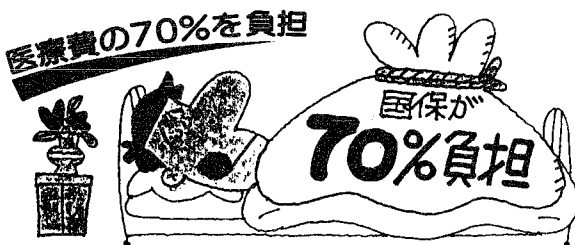


シリーズ「国保」No.3

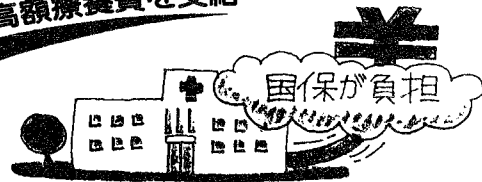
◎国保へ加入すると次のような給付が受けられます!!  
病気やケガで診療を受けるとき、保険証を持参すれば医療費の70%を国保が負担します。



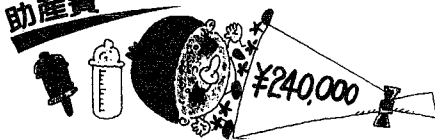
医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、その起えた分を国保が負担します。一定額を超えた部分を高額療養費といいますが、高額療養費についてのくわしくは、次シリーズに説明します。

被保険者が出産したとき、助産費が支給されます。その額は

高額療養費を支給



助産費

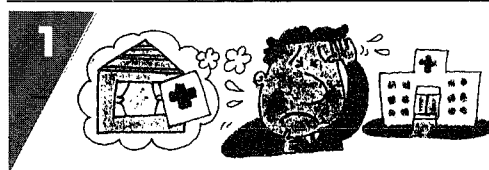


一児につき二  
十四万円です。  
被保険者が  
死亡したとき、  
三万円が葬祭  
費として支給  
されます。

葬祭費



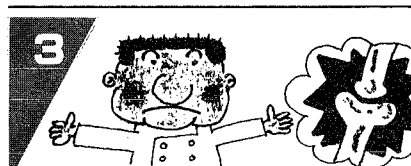
やむを得ない理由で、  
保険証を使わないで診  
療を受けた場合



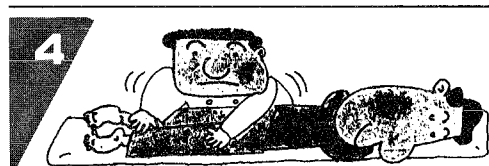
手術直後や重病  
のときに基準看  
護でない病院へ  
入院した場合の  
付き添い看護料、  
またはコルセット  
料。



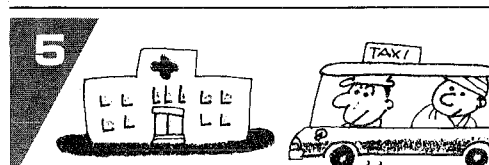
骨折、ねんざなどのときの柔  
道整復師の施術料。(都道府県  
によっては保険証を使ってか  
かれるところもあります)



治療上効果ありと医師  
が認めた場合のあんま、  
はり、灸、マッサージ  
代。



歩行不能患者の入院、  
転院のための車代。



払い戻しがつけられる場合

次のような場合、とりあえず自分で代金を支払い、あとで国保から、国保が査定した額の70%の払戻しをうけることができます。

「農年で豊かな老後を!」  
「農業者年金に加入しましょう!」

農業者年金は、「農民にもサラリーマン並みの年金を」という農業者の方々の強い要請でつくられた制度で、発足以来二十二年目を迎え受給者の方々も年々増加し、現在では全国で七十万人(県内三万七千人)に達しています。これは、本県の農家のおよそ四戸のうち一戸が農業者年金をもらっていることになっています。

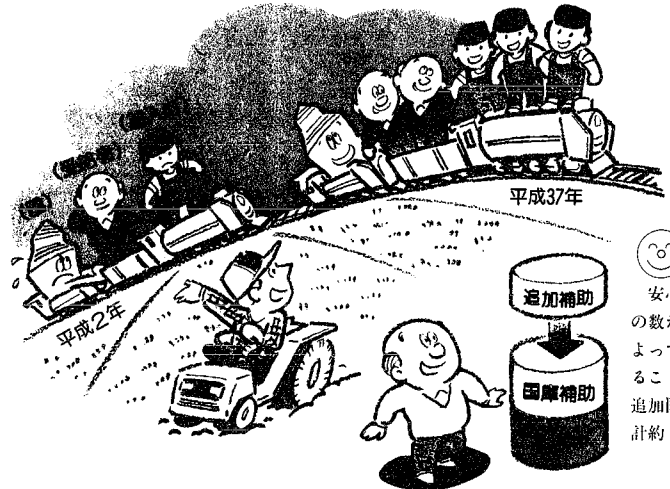
金の場合全額国庫で負担しています。

◎国が責任をもって運営、高額の国庫補助があります!

高額の国庫補助があり、平成三年度の一時金を含めた県内給付額の総額は百三十四億二千万円で、保険料総額の三・七倍に当たります。国の法律に基づき、将来の年金支給が保証されていますので絶対安心です。しかも他の年金にない七割を超える高率の国庫補助があります。また、民間の年金では、人件費や事務費は保険料から支払われ加入者負担となっていますが、農業者年

追加国庫補助で年金財政は長期的に安定します。

年金の受給者がふえているのに、農業をする人が少なくなって、加入者もへっては、農業者年金の先行きはあぶない。



安心して下さい。確かにこれからしばらくは受給者の数が加入者の数を上回ります。しかし、今回の改正によって、年金財政が苦しい間は国から追加補助が行われることになりました。これまでの国庫補助に加え、この追加国庫補助によって、今後約25年間(追加分だけで総計約1兆円)、国が年金財政を応援します。

◎物価スライドが完全実施されます。

民間の年金では、物価スライド制はとっていません。契約された年金額は二十年後、三十年後も同じです。しかし、農業者年金は、例えば物価上昇が毎年二%と五年ごとの四%の所得上昇を計算しますと、二十年後に年金額は二・二倍、四十年後に四・八倍になります。

◎加入できる人

四十歳以下の国民年金第一号被保険者で、次のどちらかの要件にあてはまる方です。  
①自分名義の農地等が、面積五十アール以上ある農業経営者(当然加入)  
②親の農地等面積が五十アール以上で、親から農業後継者と指定された人(農業従事者)と通算三年以上必要(任意加入)

③①②の他、新しく加入する四十五歳以下の人、面積三十アール以上の農業経営者、生産法人の構成員等々の方で一定の要件を満せる人。

◎途中で会社に勤めても、農業者年金はもらえます。

平成二年度の改正でいったん農業者年金に加入した後会社勤めをしても、会社勤務の期間のうち五年(農業に従事していることが必要)兼業)までは、年金をもらうのに必要な資格期間(二十年)に含めることができるようになりました。

◎中途脱退・死亡の時

農業者年金加入した後に、途中で脱退した時や、死亡した時は、一時金の給付制度があります。  
十一月と翌年二月は農業者年金加入促進強調月間です。加入資格のある方で、まだ加入していない方は、是非農業者年金に加入して下さい。加入申込みや詳しい事、お問い合わせは役場内農業委員会までお願いします。  
次月号に農業者年金のうち、経営移譲年金と農業者老齢年金についてお知らせいたします。